

「介護保険サービスに関する関係団体懇談会」開催要綱

1. 主旨

平成24年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に向けて、介護保険サービスに関する関係団体に参集を求め、意見交換等を行うための懇談会を開催する。

2. 懇談会の運営等

- ・ 老健局長が関係団体の参集を求め、開催する。
- ・ 老健局内各課室の協力のもと、老人保健課において庶務を行う。
- ・ 議事は公開とする。
- ・ 3の関係団体のほか、必要に応じて関係者の参加を求めることができる。

3. 関係団体

サービス付き高齢者向け住宅協会
全国個室ユニット型施設推進協議会
全国社会福祉施設経営者協議会
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
全国特定施設事業者協議会
全国訪問看護事業協会
全国有料老人ホーム協会
24時間在宅ケア研究会（夜間対応型訪問介護）
日本認知症グループホーム協会
日本福祉用具供給協会
日本リハビリテーション病院・施設協会
全国老人福祉施設協議会
全国老人保健施設協会
日本慢性期医療協会
民間介護事業推進委員会